

## 憲法改正を阻むものは何か

平成 30 年 1 月 23 日  
公益財団法人 国家基本問題研究所  
月例研究会  
東京・虎ノ門ニッショーホール

**櫻井** 私たちは、日本国憲法を何としてでも改正しなければ、日本国の再生はあり得ないと考え、十年前に国家基本問題研究所をつくりました。それから、丸十年、一生懸命にやってきました、いろいろチャンスがあったにもかかわらず、まだ憲法改正をすることができていません。本当に悔しく思います。国基研の会員のみなさま方も同じ思いを抱いて、今日まで一緒に歩いてくださいました。今年一年、本当にもう一回、がんばりたいと思っていますので、みなさま方も、ぜひ、国基研を支えてください。

さて、今日のセミナーで論じてくださる方々をご紹介します。衆議院議員で、現在、財務副大臣の木原稔さんです。木原さんは本当に頼りがいのある国会議員だと思います。何といても日本国を愛する気持ちが、とても強くいらっしゃいます。そして、憲法問題を論ずるのは、この人をおいては他にいません。長谷川三千子さんです。長谷川さんは、『九条を読もう！』、『神やぶれたまはず 昭和二十年八月十五日正午』など、本をたくさん書いて、問題提起をされてきました。今日も鋭い論陣を張っていただきたいと思います。

もう一人、産経新聞官邸キャップの田北真樹子さんです。田北さんは若い世代の女性の代表として、これからの日本を背負っていく論客の一人になるだろうと思います。

今年最初の月例研究会で、憲法問題を取り上げることにしたのは、今年、何としてでもやらなければいけない最重要のテーマが憲法だと感じるからです。なぜ、今年でなければならないのか。これは、議論の中で出てくると思いますが、国際情勢の厳しい中で、憲法改正なくして日本国は生き残ることができるのか。難しいと思います。にもかかわらず、遅々として進まない憲法改正の議論。その全体を見て、どう思うのか。そして、これからどうすべきなのか。お三方から、お話をいただきたいと思います。まず、木原さんからお願いいたします。

**木原** 私は今、財務副大臣という政府の職にいますので、あまり踏み込んだ内容は言えないかもしれませんが、できるだけ、みなさま方の参考になるような話ができればと思います。また、私も一国会議員として、憲法改正には関わる立場です。今日のパネラーのみなさま方と意見を交しながら、一方で、国会議員による発議をする立場として、みなさま方のご意見も伺いたいと思っています。

そもそも、昭和二十二年に現行憲法ができて、それから一度も改正されていない。そのあたりの私自身の問題意識から、私の憲法改正に対する考え方につなげていきたいと思っています。

日本は、まぎれもなく独立国です。独立国の定義の一つは、国土があるということ。次に、国土には国民が住んでいるということ。三つ目は、住んでいる国民に主権があるということ。国土があつて、そこに国民がいて、その国民に主権がある。主権というのは自国のことは自国民で決めるということ。つまり外部の支配から自由な国家であるということ。そして主権の最たるものは、選挙だということ。整理すると、そうなるだろうと思います。

現在の日本は定義の上では、まぎれもなく独立国であり、そこに異論の余地はないと思います。しかし、真の独立国と言えるのかどうか。

日本も、独立国でない時期があつたことをご承知のことと思います。昭和二十（一九四五）年のポツダム宣言を受託した日、八月十四日をもって日本は独立国ではなくなりました。それから、昭和二十七（一九五二）年四月二十八日、サンフランシスコ講和条約が発効するまでの六年数ヶ月間、日本は独立国ではなかつた。これは歴史家、評論家の方も含めて国民が共有している事実だと思ひます。

日本に主権がなかつた時代、つまり日本のことを日本人が決められなかつた期間に、いろいろなルールが決まりました。この期間に決まつた、特に法律などは当然、見直す必要がありました。そこで、サンフランシスコ講和条約が発効したあと、国会議員をはじめ国民は、様々な努力をしました。国会では着実に占領期間に成立した法律の一つひとつを見直し、改正をしていきました。主権が回復したあとに改正した法律は、国民の意志で法律になるわけですから、そこは積極的に改正をしていったということですよ。

しかし、最後に残つた「大物」が二つありました。一つは日本国憲法で、もう一つは教育基本法でした。

教育基本法は、すでに第一次安倍内閣で改正することができました。安倍さんが第一次安倍内閣で掲げていた「戦後レジームからの脱却」という旗印は、最後に残つた二つの「大物」を改正することが目的だつたと思ひます。しかし、その一つ、日本国憲法の改正がまだ成し遂げられていません。ですから、日本が「真の独立国」と言えるのかという問いに対し、私は胸を張つて「そうです」と言うことはできません。

そもそも、日本を占領していた時代のGHQの目的は何だつたのか。教育基本法を例にとつてみます。教育は国の基です。それまでは教育勅語こそが国の基であり、国家の教育方針でした。その精神を破壊することがGHQの意図だつただろうと思ひます。

GHQは、そのとき、どう考えたか。日本人の心の隅々に染み渡つた教育勅語の精神を根底から破壊するのは容易なことではないと思つたはずですよ。そこで、共産主義者を活用しようと考えたこともあつたようで、府中刑務所に収監されていた共産主義者十六名を解放しました。

その後、GHQは労働組合の結成を奨励します。そして、最終的には教職員五十万人が所属する日教組という巨大組織を誕生させる。日本人にとっての大切な心、つまり倫理・道義・礼節等の精神性を一つひとつ破壊していくための手段として、GHQが日教組という組織をつくつたという説が有力ですよ。

第一次安倍内閣は、たった一年間で、政権を放り投げたという印象が国民の中であって、とても評判が悪いです。しかし、教育基本法を改正したことは、第一次安倍内閣の最大の功績であり、極めて大きな出来事だったと思います。平成十八年十二月十五日でしたが、私は当時、国会議員の一年生でした。新しい教育基本法が第一六五回の臨時国会において成立し、十二月二十二日に公布、施行されたことは感慨無量でした。私も自民党の中では文教族の一人とされていますが、改正教育基本法の成立に携わることができた時は、国会議員になって本当によかったと思いました。

その後、第二次安倍内閣が発足し、今度は日本国憲法を改正して、「戦後レジームからの脱却」を完成させるということです。現在、安倍さんは最後の力を振り絞って、憲法改正に向けて、今年一年、がんばろうと思っていることは近くにいる誰もが感じます。

時間の経過とともに、日本国憲法は、わが国に「馴染んで」しまいました。いや、日本に「巣食って」しまったという表現が正しいかもしれません。日本人は実にまじめです。与えられたものは何でも受け入れようという努力をします。それがいいものか、悪いものかは別として、とにかく受け入れて消化しようとしています。その日本人特有の国民性が悪い方向にも現れているのではないかと。

例えば、十二月二十四日は、子供にクリスマスプレゼントを贈るような習慣になりました。十二月三十一日にはお寺に除夜の鐘を突きに行き、元旦には神社にお参りに行きます。日本人が、いろいろなものを素直に受け入れるということは、私自身がいつの間にか、そうなっていることから言えると思います。わが家にはクリスマスツリーも仏壇も神棚もあります。

当初は現行憲法も日本に、異物混入というような状態で入りました。しかし、現代社会において、憲法は馴染んだように見えて、いろいろな意味で不具合が起こっている、あるいはアレルギーが出始めていると思っています。日本人は速やかに、この憲法を改正しないと、それこそ、いつの間にか完全に巣食われて生命の危険にさらされてしまう状態になり、取り返しがつかなくなってしまう、というのが私の認識です。

**櫻井** 日本人の中に巣食ってしまった、染みついてしまったのが憲法だというお話でした。

私は日本人に染みついてしまった憲法が、日本の運命を暗転させるのではないかと考えていますが、長谷川さんの問題提起をお願いしたいと思います。

**長谷川** 今日は思いっきり現実的な話をしたいと思います。同時に思いっきり、理想論を語りしたいと思います。

まず、理想論のほうから申し上げます。この憲法は、日本が占領を解かれたとき、可及的速やかに変えなくてはいけなかったわけです。しかし、それが、こんなに長いこと、なぜ変えられなかったのか。その深い謎については、このあとのディスカッションで、解くチャンスがあるかと思っています。ここでは、日本に巣食ってしまった憲法の一番、変えなくてはいけないところはどこなのか、そこに的を絞ってお話をしたいと思います。

理想論と申し上げたのは、本来、一国の憲法改正は、国会の三分の二の賛成というケチ

なことではなく、超党派で、これは変えなければいけないと言って変える。これが理想の憲法改正です。それから、国民投票で半分以上とらなくてはならないと、ずいぶん心配している人がいますが、半分以上なんてケチなことは言わない。投票所に足を運んでくれた人の大多数が、これは変えなくちゃいけないと言って賛成してくれる。これが理想の憲法改正の形だと思います。そうなるためには、どこをどう変えたらいいのかということです。

ケチをつけるわけではありませんが、美しい憲法をつくろうというような理想の形はなかなか難しいのです。屋根が真っ赤なお家が美しいと思う人もいれば、いや、屋根はやっぱり昔風の瓦でなくてはという人もいます。壁の色はどうするか、窓の形はどうするか。いろいろな意見が、それぞれあります。でも、例えば、ハッと気がついたら、この家には屋根がない。そういうことなら、家族の趣味がばらばらでも、とにかく屋根をつくらないとダメだということになります。もし、屋根をつくってはいけないという憲法の条項があったら、これは取り払わなくてはならない。そういうところで意見が一致するのです。

つまり、これがあつたら、日本国憲法はダメだというところが見つかれば、理想的な憲法改正が実現するはずです。

朝日新聞も、ときどき、いいことを書きます。今日の社説に、すばらしい言葉があつたので、ご紹介したいと思います。

〈改憲の是非を最終的に決めるのは、主権者である国民だ〉

そうだ、そうだと言いたくなります。この中の「主権」という言葉がポイントなのです。

今、木原さんから、憲法を考える上で、主権という言葉が非常に大事だというお話がありました。これは十六世紀以来の概念ですが、少なくとも十八世紀終わり、近代成文憲法ができたときから、どんな成文憲法も主権を持った独立国家の憲法であるということが、基本の条件になっているのです。主権とは何かというと、その国の政治を自分たちで決めること。自分たちの領土を他国に侵されることなく保持、保全すること。この二つが主権の一番大事な中身です。

ただし、それが近代国際法で認められているから、「もう自分たちは、主権を持っているし、安心だね」というと、そうではありません。主権というものは、主権を有する国民自身が自分たちの努力で、しっかりと保持しないと有名無実のものになってしまう。

世界中に憲法がありますが、軍隊を持たないという規定を持つ憲法も、いくつかあります。そのうちの一つ、パナマの憲法では軍隊が禁止されているのですが、「すべてのパナマ国民は独立と領土保全のために、武器をとることが求められる」と、はっきり条文として書かれています。これが、まさに主権を持った国民のあり方です。そして、そういう国民が自分たちの主権を保持するために、場合によっては敵の兵隊を殺さなければいけないということも起こる。でも、そのときに人を殺したから殺人罪に問われるということはない。それは国家の主権を保持するための大事な戦いであって、交戦権という形で、どの国の国民にも認められるわけです。

日本国憲法ではどうなのか。憲法第九条の二項を見てみますと、こう書かれています。

〈陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない〉

主権という言葉は、もともと最高の力という意味の言葉を日本語に翻訳したのですが、九条二項はそもそも「力」をゼロに設定している。パナマ憲法は、その地域の特殊事情があるので、仕方のない軍隊禁止の条項ですが、それでも国民は、いざというときには戦う。そして戦ったときには、殺人ではなく、交戦権の行使として認められる。

ところが、九条二項の次には、こうあります。

〈国の交戦権は、これを認めない〉

つまり、日本人が、外国から攻め入れられて、自分たちの国会を占拠されたり、あるいは領土を取られたりするのに対し、戦おうとして相手を傷つけ、殺したら、傷害罪あるいは殺人罪に問われるということになっている。これが日本国憲法第九条二項です。この条項を問題にすると、平和条項という言い方をします。これは間違いです。この条項が一番、深く関わっているのは国の主権ということです。九条二項は国の主権を取り払うという条項なのです。

木原さんがおっしゃったとおり、占領下の日本は、主権を持っていなかった。まさに九条二項に言われているとおりの格好で武装解除され、交戦権も認められなかった。それが、独立を回復したはずのときにそのまま残っている。これは、先ほど申し上げた、ハッと気がついたら、この家には、屋根がない。屋根だと思っていたら、工事用のブルーシートだったという状態なのです。このことが、主権を持った国民の一人ひとりに、はっきりと認識されれば、理想の憲法改正ができるはずですよ。

朝日新聞の続きの文章も非常にいいので、読ませていただきます。

〈重要なのは、国民がその改憲を理解し、納得できるようないねいな議論を積み重ねることだ〉

ほとんどいいです。ただ、「積み重ねる」必要はありません。日本国民は、ものすごく民度が高い。そして知的な力が優れた民族の一つです。ですから、もし日本国民が正しく、九条二項の意味を知らされたら「これはダメだ」と、みんなが言い始める。

それから、特に枝野幸男さんに申し上げたい。立憲民主党が九条二項はそのままでもいいと言っていますが、これはあり得ないでしょう。立憲主義も近代の民主主義国家の非常に大事なポイントです。つまり、その時々々の支配者が勝手な法律をつくるのではなく、憲法に従って、その国の政治の基本をつくっていくということが、明治以来の立憲主義の基本です。それなのに、その憲法に国の基本を支える力をゼロにするという条項があったら、もう立憲は成り立たない。枝野さんには「ああ、そうだね」と言ってくださることを心から願っています。

なぜ、これを国民のコンセンサスにしないのか、できないのか。それは、こういう知識が国民の目に触れていないからで、それ以上でも、それ以下でもないと思います。

**櫻井** 「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」。

このように国の交戦権を憲法で禁じている国は、おそらく日本だけです。長谷川さんは、

そのことを非常にわかりやすくお話くださったと思います。国際情勢が厳しい、国内にも、いろいろな矛盾がある中で、あり得ないような理想というか、虚構を掲げているわが国の憲法がなぜ七十年もの間、一文字も変えることなく続いてきたのか。これまで、私たちは、さまざまな角度から、憲法問題を論じてきました。ですから、会員のみなさんには、憲法の賞味期限はずっと前に終わっている、変えなければならない、ということが、合意事項として成立しているのではないかと思います。

にもかかわらず、なぜ、憲法改正は遅々として進まないのか。政治家は、いったい何をしているのか。このへんを田北官邸キャップに解説していただければと思います。

**田北** 改憲を阻むという点では、自民党の罪が大きいと思います。しかし、改憲しなければいけないという問題意識を強くお持ちの議員もたくさんいらっしゃいます。本当に何とか状況を前に動かそうとしているのはわかりますが、例えば、自民党の衆院議員が二百人以上いて、何も動かない。去年の五月、総理が九条について、ビデオメッセージで言及され、一石を投じたわけです。

総理本人も「投じた石があまりにも大き過ぎた」とおっしゃっていますが、それを受けて、自民党の中が本来ならば、ざわつくべきなのに、ざわついたのが野党と朝日新聞という反安倍を掲げ、反安倍主義を掲げるメディアでした。とはいえ、自民党の中でも、ジワった動きはありました。昨秋の衆院選でも、自民党は「憲法改正」の旗印を明確に掲げて、大勝を収めたのですから、その方針を支持する人はたくさんいるわけです。にもかかわらず、そこまでの信任を受けていながら、まだ、動きが鈍い。

昨日、総理が通常国会の開会にあたって、施政方針演説をされました。その前に、自民党の両院議員総会がありました。これは国会の部屋の中で、自民党の議員がみんな集まって「この国会をがんばろう」といった感じで結束を促すところですが、そこで総理が「わが党は結党以来、憲法改正を党是として掲げてきた。私たちは政治家だから実現していく大きな責任がある。いよいよ実現をするときを迎えている」とおっしゃった。

これを聞いた自民党の国会議員の方は、どう思ったのでしょうか。おそらく、木原さんや会場にいらっしゃる杉田水脈さんのような方々は、「そうだ」という感じで血が熱くなったと思いますが、一方で、かなり冷ややかに見ている人もいるのではないかと。これは、やっぱりおかしい話です。自民党の国会議員だったら、改正に向かって動かなければいけないわけです。

自民党に何が欠けていたかと言えば、まずは党の総意として改憲するという意志です。もう一つは、国会議員が永田町という限られた場所で議論していて、これを地方に広げて、改憲の機運を全国的に盛り上げていくという動きが足りないことです。

一昨日、ある自民党参院議員の秘書の方とお話しをしました。その方が地方に行ったとき、地方組織から「自民党は、改憲すると言っているのに何もやらないじゃないですか。何で勉強会を開かないのですか」と言われたそうです。

永田町で新聞記者として、この流れを見ていると、過熱しているようで、実は中が冷め

ているという気がします。地方は、もっと冷めているようです。ですから、反対する人がいて、国民運動的に繰り広げていく。左翼の方々にも反対の声を上げていただき、論を戦わせ、加熱していけばいいのではないかと個人的には思っています。それを惹起するのは、自民党であるべきですし、すべての国会議員には、その責任を背負っていただきたいと思えます。

改憲を阻むもの、二つ目は、メディアです。その代表格が朝日新聞。そして、民放は、おそらく朝日のような新聞を見て、番組をつくっているのでしょう。そういう傾向の番組がすごく多いと思えます。

総理が一月四日、伊勢神宮に参拝されたあとの記者会見で、改憲の議論を進めるべきだという意思を表明されました。それを受けてかどうか、朝日新聞は一月八日の朝刊から、「改憲の足音」という記事を五回連載しました。内容は極めて情緒的で、私にはまったく理解できませんでした。なおかつ、決定的に欠如しているのが、公の意識で、まったく個人の話ばかりでした。

朝日にしてみれば、それぐらいしか改憲の流れを止める防波堤になり得ないと思っているのかもしれませんが、個人レベルに執着した記事を五回もやっています。

また、そこには宗教の人たちも出てきて、宗教団体の方々がつくっている憲法学習会の中で、弁護士が話した言葉として「政府が戦争に備えるには、九条改正だけでは不十分で、必ず基本的人権を制限する動きが出てくる」と、めちやくちやな論を展開していました。おそらく、彼らはこういうことをずっと続けてくると思えます。

朝日のように憲法改正に反対する人たちの支離滅裂な主張に対抗するためにも、憲法改正をしなければいけないと強く思う人は、私も含めて、もっと勉強しなければいけない。

ただ、自民党はずっと議論ばかりしていて、何も動かない。それより、早くやりなさいよと思えますね。

個人的な話になりますが、私は大分県出身で、高校の二、三年、大学の四年間、アメリカにいました。日本の高等教育をまともに受けずに向こうに行ったので、大学に入ったときは、日本はすごく悪いことをした国だと、朝日史観にとらわれた人間でした。しかし、海外の留学生とアメリカの大学で交流するうちに、何か日本はおかしいぞという思いが大きくなってきたのです。

何か当たり前のことを言えない。戦争を仕掛けられても全然、抵抗できない。日本はおかしいと思うようになって、結果的に産経新聞に入ってしまったわけです。私のように、学者の方々や国会議員のみなさんのように憲法を深く知らなくても、主権を持つ国家として、憲法改正もできないのはおかしいと思えます。インドは百二十回以上というすごい数の憲法改正をやっていますし、ドイツでさえ、五十回以上の改正をしています。

今の中国の動向や北朝鮮もそうですが、一番直近で起こったことは天皇陛下のご譲位のお話です。それを認めるか、認めないかは別として、憲法が制定されたときに想定していなかった事態がたくさん起こっていて、内外の情勢は目まぐるしく動いているわけです。

それに対応する上でも、私たちの背骨となり、軸となる憲法を変えて、新しい流れに対応すべきだと思います。

憲法改正を阻む勢力としての朝日新聞、東京新聞といった、いわゆる左翼メディアや、改憲を阻止しようとする野党の人たちに対して、憲法を改正しようと強く思うわれわれは、相手を説得できる材料を持って、対応していかなければならないと思います。

最後に一つ、昨日の総理の施政方針演説に関して、私は今日の産経新聞の朝刊に、総理の思いを書きました。そこに入れたかったのですが、自分の中で、うまく表現できずに、書かなかったことがあります。

それは、総理が明治百五十年の年にあたって、先人に思いをはせることが多くなったことです。おそらく、総理は、今から百五十年たったとき、後世の人たちが、われわれの時代を振り返って、あのときはよかったなとか、誇りに思えるのかなとか、そういうことを自問自答されているような気がします。

下手をしたら、百五十年後、日本はないかもしれない。極端なことを言えば、中国の属国になっているというシナリオも否定はできないくらいの状況だと思います。総理は、自分も長州藩の末裔だと思われるところもあるのでしょうか。先人に負けないような後世に誇れる日本をつくっていけるのだろうかという総理の思いに、一日本人として、すごく共鳴できるものがありました。その思いを多くの人に、もっと共感してもらえたら、憲法改正の強い思いも、じわじわと広がるのではないかと思います。

**櫻井** 田北さんがおっしゃった、百五十年先に日本国はないかもしれないという指摘は、軽く受け止めてはいけないと思います。世界は地殻変動をすでに起こしています。憲法ができて七十年ですが、この間、アメリカによって守られてきたのがわが国です。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」って、わが国の政府は日本国を守ることを何もしなくてもいいと書いてあるのが憲法前文です。アホと違いますかという話ですよ。

これを具体的に条文にしたのが九条二項です。

〈陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない〉

そして、交戦権も認めないということです。では、わが国は、政府は何をするのですか。国の一番の責任は国民を守ること。領土、領海を守ることです。ところが、私たちの国の役割として、それは全然、求められていない。国際社会にすぎりなさいということで、それは中国かもしれない、北朝鮮かもしれない、隣の国の文在寅さんかもしれない。彼らにわが国を守ってもらうよう、すぎりなさいと言っているわけです。

こんなこと、中学生に聞いても、小学生に聞いても、だれも信じませんよ。こんな憲法をなぜ変えることができないのか。

しかも、自民党は「自主憲法制定」「憲法改正」を党是にして生まれた政党です。そして、安倍さんは、参議院が二回、衆議院が三回、過去五回の選挙で、いずれも憲法改正を公約に掲げ、勝利しています。安倍さんの信条は憲法改正をするために政治家になったという

ことです。木原さんがおっしゃったように第一次安倍政権では国の根幹を正そうと、教育基本法を改正しました。

第一次安倍政権のもう一つの功績は国民投票法をつくったことです。内閣が、もう刀折れ矢尽きて倒れようとする寸前に、国会で通したのが国民投票法だったと記憶しています。それだけの意志を持っている総理大臣がいて、五回も選挙を戦って、朝日新聞が、あんなに悪口を言う中で、とにかく勝ったわけです。にもかかわらず、なぜやらないのか。木原さん、どうしてですか。

**木原** 先ほど、田北さんは自民党、国会議員とメディアが悪いとおっしゃいました。確かに、その側面はあります。また、みなさんがおっしゃったとおり、昭和二十七年四月二十八日に主権を取り戻したとき、憲法は可及的速やかに変えるべきでした。

七十年間、変えることができなかったのは、一義的に国会議員の責任です。もし、国会議員が発議をして国民投票ではねられたのなら、国民のせいだと言えますが、発議さえしていないので、国会議員のせいだと言われても仕方ない。加えて、この七十年間のほとんど政権を担ってきたのは、自民党ですから、自民党の責任と言われても仕方ない。

しかし、その自民党の議員を選挙で選んだのは国民です。民主党政権を選んだのも国民の総意です。その点では、言い訳になるといけませんが、必ずしも国会議員だけが悪い、自民党だけが悪いとは言い切れません。私自身は国会議員になる目的の一つは憲法改正をしたいということでしたから、今でもそのモチベーションで選挙を戦っています。

私は選挙を五回やりましたが、五回とも公約の中には憲法改正を掲げています。今日、ここにいらっしゃる杉田水脈先生もそうだと思いますが、そうした思いの国会議員が今も数多くいます。そして、安倍さんは本当に粉骨砕身、先頭に立って頑張っています。

もちろん、自民党の議員が全員そうではないかもしれませんが、ただ、自民党に入党するときには、憲法を改正するという「立党の精神」を理解して入党願いにサインをするわけです。ですから、改憲のときには、みんな同じ方向に進んでいくと思います。最悪なのは保守の分断だと思います。改憲を阻もうという勢力の中には、保守を分断しようとする人もいると思います。われわれの勢力を分断させて、仮に国民投票になっても、分断させることによって改正させないと企んでいる人もいるに違いありません。

しかし、その手には乗らないようにしないといけない。改正の機運が高まって、今こそ、最大のチャンスが来たということで、我々は一致団結する必要があると思います。

**長谷川** これまで政権を担っていた人たちを少し弁護したいと思います。実は、本当に悪いのはマッカーサーです。

なぜ、占領を解かれたとき、憲法を改正できなかったのか。できなかった事情があるわけです。今はもう、憲法をGHQがつくったことは、教科書にもきちんと書かれています。しかし、つくった当時、そんなことは口が裂けても、絶対に言うてはいけません。メディアは完全にGHQの検閲のもとで、それをほのめかすようなことは、小説の中でさえ、一言も書けなかった時期です。日本国憲法は天皇陛下が帝国憲法の改正を発議なさって、日本

の国会が正式に憲法改正案をつくり、日本国憲法として日本人がつくったという、これは完全なフィクションですが、その詐欺の片棒を担がされたのが当時の国会議員だったわけです。

占領が終わったとき、「ごめんなさい。あれは後ろにピストルを突きつけられていたので、われわれも一緒になって、うそをつきました」と言ったら、大変な騒ぎになって、たぶん全員が議席を失ったでしょう。ですから、足かけ六年は一緒になって、うその共犯を演じさせられていたということが、わが国の国会議員たちの苦境の本質だったと思います。

田北さんがおっしゃった与党の憲法改正に関する温度の低さには、やっぱり自分たちがずっと、この憲法を担い続けてきてしまったので、改正ということになって、その落とし前をどうつけるのだと言われたら、確かに苦しいところがあります。ですから、実は、日本国憲法は最初から、こういうふうに生れてきたという物語を正確に描き、フィクションを覆すノンフィクションとして、国民全員が共有することが、まず必要だと痛感します。

憲法改正を阻むものとして、いま国会議員の方の苦境をお話ししました。もう一つ、実は、日本の憲法学者も同じ苦しい立場に立たされている。つまり、われわれは、この七十年間、屋根のない憲法にブルーシートを張って、何とかしのいできたんです。九条二項を文字どおり遵守しなければならないといったら、その瞬間から日本は立ち行かなくなってしまう。だから、良心的な日本の憲法学者は、この憲法をいかにして、われわれが生きていくための憲法に解釈し直すかということに苦労し続けてきたわけです。

ですから、その延長で、改正をどうしようかという話に立ち向かうと、九条二項があっても、自衛隊はOKだと言ってきたわけですから、これをクルッとひっくり返すのはなかなか難しいと思います。保守の中で憲法九条二項を残してもいいという派と絶対に削除すべきという派が戦っているかのように言われていますが、日本国憲法を何とか実情に合うものにしなければという責任を担ってきた方々の苦境というものは理解しなければいけないのではないかと。そういう気はしております。

**田北** 長谷川先生がおっしゃったことは、私もそう思います。悪い言葉で言えば、うその上塗り、いろいろ繕い続けてきたあげく、ここに至っているわけです。確かに、憲法が生まれてきた経緯もあるし、そのときの時代背景もありました。しかし、そこから進めて、今の時代には、今の時代に合った新しい状況があるのですから、今の国会議員、自民党の責任として、これに対応するための憲法に改正しなければいけないというところに帰結すると思います。

**櫻井** 安倍総理が明治維新から百五十年に言及された。私たちも明治から百五十年を意識しているわけで、明治維新から百五十年目の今年が憲法改正のおそらく最後のチャンスではないか。今年、憲法改正できなかつたら、どの内閣が、いつ、できるのか。来年の政治日程を考えると、例えば、春に統一地方選挙があつて、四月の末には、二百年ぶりに御譲位がなされます。私たちは初めて御譲位を見るわけです。百数十カ国の元首がいらっしゃるでしょう。翌日には新天皇のご即位です。そして、参議院選挙があつて、G20 サミット、

アフリカ開発会議もあって、消費税の増税もある。年末には、天皇陛下一代限り、たった一度の大嘗祭がなされる。どの事例をとっても、一内閣一仕事ぐらいの大仕事が来年は目白押しです。

そう考えると、来年はできない。再来年はオリンピック、その次の年は、安倍総理が三選されたとしても、退任する時期になります。そうすると、本当に今年しかチャンスはありません。

明治維新のとき、日本人は、今のような生ぬるい議論をしていたのではなかったはずで、多くの人々が殺されて、切り合って、議論をして、血を流して、自分の命を犠牲にして、日本国が列強諸国に飲み込まれないために戦ったのです。そして、日本国を守り通した。その発想が、今こそ必要なのです。

私たちは今、二つのことを考えなければいけない。そもそも憲法は国の基になるものだから、これを根本的に変えなければいけない。ただ、憲法改正はものすごい力仕事ですから、まずはとにかく始める。そして、たった一回の憲法改正でできるはずもありません。日本国の国柄、歴史、文明、これからずっと幾十世代も続く未来世代の日本人のために、本当に日本らしい国をつくる。その基である憲法をつくるという大目標をまず遠くに置くのです。

今のルールのもとでは、本当にちょこちょことした改革しかできません。とりあえず、隣に中国のような恐ろしい国がいて、ものすごい覇権主義。習近平が考えていることは恐ろしいことです。こうしたことを考えて日本国の命運を守るためには、いったい、現実を見て何をしなきゃいけないかということで、私たちは一〇〇%の改革を最初から求めることはできませんが、せめて目の前の危機を回避するための改革はしなければいけない。それが、私たちが論じている憲法であり、安倍総理の言った憲法九条一項、二項はそのままにして、自衛隊を書き込もうということです。

田北さんによると「大きな石を投げて波紋が大き過ぎた」とおっしゃったそうですが、私に言わせれば「何だ、この波紋は自民党が冷めているでしょ。冷めたピザじゃあるまいし、もっと燃えてほしい」と思うのですが。どうしたら燃えることができるのでしょうか。

**木原** 安倍総理は今年の五月三日、ある団体の会合によせて、総理ではなく、自民党総裁の発言として、ビデオメッセージの形で、初めて改憲内容を具体的に表明されました。それが九条一項・二項は維持し、自衛隊を明記するということでした。それ以降は、さまざまな会合のあいさつの中で、総裁として、必ず改憲の話をされます。総理としても今国会において、まず両議院議員総会で話をされました。次に施政方針演説でも話をされました。さかのぼると、去年の衆議院選挙のとき、私の地元にも応援においでになりましたが、全国各選挙区の演説会場では、必ず憲法改正の話をされたということです。

ということは、九月二十五日には自民党総裁選挙がありますが、安倍総裁は、ご自分の任期を見通して、自分の総裁の任期中に必ず憲法改正のための国会議員による発議をやる

うと腹を決められていると思います。熱が足りないと言われれば、確かに、そう見えるのかもしれませんが。しかし、われわれは心で密かに燃えています。燃えている国会議員は、とても多いです。あまり表面に出さない人もいます。時と場合を選ばずに発言したり、自己主張して声高に叫んでみたり、無計画に派手な運動をすると、出る杭は打たれるというか、反対勢力から邪魔をされるからです。改憲を止める勢力は必ず存在します。

選挙を通じて、たくさんの人と会います。いろいろな考えの有権者がいて、いろいろな団体や勢力があることを知ります。保守といわれている私の地元、熊本県でも、改憲を阻もうとする勢力がたくさんいます。先ほど、少し日教組の話をしました。田北さんの出身地の大分県は、日教組が一番多い県で、例えば、社会党の村山富市元総理は大分県民です。そういう中で、彼らは改憲阻止に必死です。本当に命がけで戦いを挑んでくると思います。

我々自民党議員は、いざというときのために力を蓄え、今は、猫がネズミに襲いかかる前の、グッと縮こまっているような状態と言ってもいいと思います。安倍さんが「こ一番、今だ、行くぞ」と言われたときが、「いざ鎌倉」、必ず立ち上がります。そして大きな国民運動のうねりの先頭に立って戦う。これが自民党の議員です。決められたことは、きちっとやる。リーダーが旗を立てて「行くぞ」と言ったときには必ずやるということ、皆様方にお約束します。

少し物足りないと思われるかもしれませんが、しかし、それは「寝たふり」という表現に近いかと思います。本当に憲法、特に九条を改正しないと、国家の危機に直結します。われわれ国会議員が仮に発議をしたとしても、国民投票で失敗したら、元も子もありません。第一回目の国民投票で、もし失敗したら安倍さんは、どうなるでしょうか。おそらくメディアから退陣という大きなうねりが出てくる可能性もあります。ですから、総裁を先頭として改憲に臨む以上、失敗をしない国民投票をしないといけないと思っています。

九条についての私の理想は、平成二十四年に、自民党が発表した「日本国憲法改正草案」です。これが究極の理想で、最終的には、この憲法にしたい。これこそが自主憲法だと思っています。私の本懐は憲法改正ではなく「自主憲法の制定」ですから。

しかし、憲法改正の手続きとして、すでに「逐条改正」ということになっています。一つの条文ごとにマルか、バツかをつけなければなりませんので、前文も含めて、すべての条項を一度に改憲することはできません。一条毎に改憲をしていくということです。国民のコンセンサスを得られ、過半数を得るのはかなり大変な作業だと思います。

日本はまだ、国民投票を実施したことはありません。例えば、過去に一番大きな国民投票的なものとして、大阪都構想について、大阪府民の住民投票をやりました。あのとき、橋下徹さんと大阪維新の会は、良し悪しは別として、ものすごい人気でした。国会議員も、府議会議員もたくさんいました。そうした大きな都構想のうねりの中で、投票が行われましたが、結果は負けて現状維持となりました。ですから、いかに住民投票や国民投票が難しいかということです。その経験も参考にしながら、条文を慎重に対応していかなければ

ならないと思っています。

**櫻井** 田北さん、あなたは憲法改正を阻む二つの要素、一つは政治家の責任、もう一つはメディアの責任とおっしゃった。私もメディアの責任は、ものすごく大きいと思いますが、なにゆえに憲法改正を阻むためのタメにするような議論ばかりがあふれているのか。メディアの中にいる人間として、どのように見えていますか。

**田北** 私は憲法を改正しなくていいと思っている人たちを根本的に理解できないので、朝日新聞などの論調が、よくわかりません。ただ、先ほど述べた、公の意識の欠如が、すごく大きいとは思いますが。個人のこと、個人の権利ばかりを重視するところは、私の考え方とまったく相容れません。実を言うと、こういうことを他社の人とまじめに話すことも少ないのです。しかし、不思議なことに、他社の記者と話してみると、朝日、毎日、東京の記者でも、けっこう総理のやっていることを評価しているのです。

**櫻井** にもかかわらず、どうして報道がそんなに違うのでしょうか。デスクに上がると、変えられてしまうわけですか。

**田北** 産経新聞の場合、所帯も小ぢんまりしているし、スタンスとして明確なので、方針というか、大きな柱が、はっきりしています。また、逆の意味では、朝日もはっきりしています。櫻井さんの質問には答えがないですね。

**長谷川** NHKの経営委員を四年間やっていますと、もうNHKマインドになってしまっていて、NHKは公平、公正、真実に基づいた報道をする。これは、けっこう杓子定規に唱えられてはいます。少なくとも執行部は、一応そのたてまえをとっています。

いろいろな会に顔を出すと、むしろ逆に、「NHKは政府寄りではないか」というお叱りをよく受けます。つまり、公平公正のたてまえが、一般の方からすると、政府寄りに見えてしまうのです。このことは、公平、公正に真実を伝えるというより、何がなんでも権力に盾突くのがメディアの使命であるという古くさい考えというものが、いまだに生き残っているということではないでしょうか。

だからこそ、「わが国がしっかり独立しなければいけない、そのためには、日本国憲法をつくり直さなければいけない」という、まことにオーソドックスな考えが、メディアの常識からすると、「それでは、国家がしっかりしてしまうから、ダメだ。われわれは、いつでも国家権力をつぶす側にいるのだから、権力に対して、何がなんでも文句を言わなくてはいけない」ということになる。まことに不思議な通念がメディア界に染み通っているような気がします。

**櫻井** 長谷川さんは四年間、NHKの経営委員をしておられて、公正、公平ということに少なくとも経営陣はこだわっているとおっしゃいました。とすると、経営陣は現場に対して何の影響力もないってことですね。というのは、私が盛んに言っているのはNHKほど悪いメディアはないということです。

なぜ、そのように言うかという、NHKは国民全員から受信料をとる。この前、最高裁が受信設備（テレビ）を設置したら払わなければならないという判決を出しました。わ

が国は法治国家ですから、私は守りたくないけれど、これを守らなければいけない。やがて、NHKはスマホにもお金をかけますよ。NHKは大変、お金が余っている。にもかかわらず、受信料をどんどん、とっていく。

それでも公平、公正であり、みんなのためになる報道をするのなら、NHKの存在意義はあると思います。しかし、もりかけ騒動のときの報道を一つ、例にとってみましょう。私は「言論テレビ」というインターネット配信のネットテレビをやっているのだから、よくわかります。加計問題のとき、加戸守行前愛媛県知事と前川喜平前文部事務次官のお二方が、相対立する意見を国会の閉会中審査で参考人として述べられました。NHKはこれを生中継しました。

当然、そこまではいいのですが、そのあと、ニュースの時間帯では、ほぼ加戸さんの意見を無視して、前川さんの発言を長い時間、報道しました。日本国のテレビは、NHK以下、民放も含めて、前川さんの発言を報道した時間が約二時間三十三分、加戸さんの部分は約六分間でした。NHKは、その筆頭です。まったく公平でもなく公正でもありません。

朝日新聞に話題を移してみましょう。朝日新聞は、ありとあらゆる側面から憲法改正に反対の論陣を張ります。これは社説でも、一般のニュースでもそうですし、読者欄でも、そうだと思います。朝日は、ずっと左っぽい路線をとっています。ただ、私たち国民は賢くなって、メディアの歴史も見ないといけません。朝日新聞は戦前、戦中に、いったいどういう報道をしていたのか。極右のような報道内容でした。昭和二十年八月十四日の朝日新聞の社説を縮刷版でも何でもご覧になるといいと思います。

八月十四日ですから、六日に広島、九日には長崎に原爆が落とされているわけです。当時の情報局総裁の下村宏さんは、もう無条件降伏だというニュアンスを各新聞社に伝えていました。にもかかわらず、朝日新聞は、八月十四日に「一億総火の玉となって、鬼畜米英と戦え」といった趣旨の社説を書きました。それで、敗戦した翌日から変わるわけですが、それでも朝日は、従来の強気路線の新聞記事を書いていた。

ところが、GHQがやってきて、二日間、朝日新聞は検閲にあつて、発刊できなかった。朝日新聞に新聞用紙を配給しないことを決めました。すると、朝日はGHQの検閲どおり、戦前、戦中の日本は、ものすごく悪かったという論調にガラッと変わって、今日に至っているわけです。朝日の歴史を見ると、右から左へ、左から右へ、ものすごくぶれが大きい。これは論評ではありません。事実の指摘です。そう考えると、メディアは、すごくおかしい。朝日を筆頭に文字メディアはおかしい。NHKを筆頭に映像メディアもおかしい。国民が本当に正しい情報を得るためには、この国基研のような組織が必要なのです。

ソーシャルメディアなどの新しいメディア、いろいろな雑誌などを自分で選んで、きちんとした情報を得なければならないのですが、既存のメディアが情報をきちんと伝えていないことによって、国民の間に、憲法を改正すると、「また日本が軍国主義に走っていく」、「安倍政権が戦争に走っていく」という思い込みがあるのだと思います。

木原 私も同じようなことを感じています。特に、既存のメディアだけを見ている方、新

聞一紙しか読んでいない方、朝から晩までテレビをつけて、しかもNHKを見ているという方などと話をすると、予想どおりの受け答え、反応を示すということに身に染みて感じます。ところが、今、若い人は非常に前向きといいますか、バランスのとれた、横文字で言うとメディアリテラシーの極めて高い人が増えてきています。そこに、光明が差ししてきたと思います。

去年の十月に選挙がありました。私は地元ではタカ派といわれていて、憲法改正を必ず一丁目一番地に掲げて選挙をしますから、いろいろな反応が見られます。出口調査の結果を地元紙に聞いたところ、二十代、三十代の七割が木原支持だということでした。一方、私を支持しない人は団塊の世代の人がとても多かったです。

今まで、自民党など保守系への支持は高齢者が多く、若い人は革新系になびくという傾向でした。最近はその逆のトレンドで、若い人ほど保守の思想に賛同する。もしくは憲法改正に対して理解を示します。一方、団塊の世代、いわゆる戦後教育にどっぷり漬かった世代の方々は、改憲に対して、危機感を覚えたり、アレルギーを起こしたりしている状況です。若い世代が、SNS等の新しいインターネットサービスを通じて、情報を多岐にわたって収集し、最後は自分自身の頭で考える。そうした能力「メディアリテラシー」が高まっていることは、これからの日本にとって、非常にいい傾向だと思います。

**長谷川** 団塊世代は私の世代あたりですが、そうしてみると、櫻井さんがおっしゃったメディアは、もう昨今だけではない、戦前からある意味で、ぶれまくっているというメディアの病根をどうしたら正せるのかという答えが、ちらっと見えるような気がしました。

考えてみれば、シンプルな答えですが、やはり教育が大事ではないか。われわれの世代のちょっと前の、戦中の教科書に墨を塗って全部、中身を変えてしまった世代あたりから、「本当に日本は悪いことをした。占領しているアメリカこそバラ色の国だ」ということを小さいときから植え付けられた世代です。

私も、朝日新聞の「改憲の足音」を見て、「何だ、これは」と思った口です。つまり、改憲を阻止しようという結論がダメという以前に、「自分の頭で考えなさい」と口では言いながら、実は全然、頭を使わせないようにしている。「私は、こんなつらい目に遭いました」。「わーっ、かわいそう」という話で、メディアは盛り上がってしまう。

戦争中、敗戦直前まで、とにかく、がんばらなくてはいけないとなったら、ワーストそのモード一色で、「いや、待てよ、本当に、それで大丈夫なのか」という理性的な頭の使い方を抑えるものとして、メディアが機能をしてしまっていることが、たぶん一番問題なのではないかと思います。

今、メディアリテラシーというカタカナの言葉が出てきました。これは、正確に理解するのが難しい言葉ですが、何か情緒的なものを見たときに「待てよ。これは本当に、この線で考えていいのか」と自分の頭を働かせるということだと思います。そういうことをわれわれ自身がやっていかななくてはいけない。

とにかく自分の頭で、しっかり考えようという姿勢が、今の若い人たちには根づき始め

ているのではないかと。私も、それを実感しているところで、そこに期待したいと思っています。

**櫻井** 東海大学海洋学部教授の山田吉彦さん、東大名誉教授の伊藤隆先生、お二人とも国基研理事です。コメントがありましたら、お願いします。

**山田** 木原先生の発言にもありましたが、若い学生とつきあっておられますと、決してA新聞やM新聞に流されているわけではない。もっと多くの情報源から非常に現実主義で、結果を導いている。だから、若い世代は現実動いている方々を応援しています。

今日のテーマの「何が阻害しているか」と言えば、われわれ自身だと思っています。一つは、情報発信不足です。自分たちの信じる道は正しい。だから、改正すべきだと思ってきました。ただ、そこに留まっている。われわれが、どんどん情報発信して、人の意識を変えていかないと、これから先に進めないと思います。

例えば、テレビで、お笑いの方が限られた情報をいかにも真実のように言ってしまう。それをばかだと世間から笑われたとしても、「いや、あの人が言っているのだから」と信じてしまう人が出てくるわけです。それに対して、われわれも多くのメディアに多くの情報をどんどん発していかなければいけないと痛感しています。

例えば、中国は、どんな動きをしてきたのか。とうとう尖閣諸島の周辺に潜水艦を通すような事態になっている。北朝鮮の漁船団は日本海をさんざん荒らしている。ひょっとすると工作人員のような人が上陸しているかもしれない。そうした状況を正しく伝えていく中で、人々、特に若い世代を含めて、あるいは朝日新聞を読んでいる世代も含めて、変えていくべき時期に来ていると思います。

国民は改憲勢力の方々に信じて投票したわけです。国民は、とっくに審判を下しています。木原先生も含め、国会議員の先生たちは国民を信じて、躊躇せずに早く動いていただきたいと熱望します。

**櫻井** 山田さんの指摘は、すごく大きいですね。過去五回の選挙で憲法改正を掲げて、戦ってきて、勝っている。朝日新聞などは、野党が分裂したからだと言います。確かにそういう側面もあるかもしれませんが、とにかく安倍さんは勝ってきました。その意味では、国民を信じていくことも、とても大事だと思います。伊藤先生、どうぞ。

**伊藤** 今、目の前にある危機を克服するためには、九条の改正、その一点に絞ったほうがいい。九条の第二項は前文とつながっていますが、もう前文は無視していい。国際情勢の中で、二項は無茶な話だから、二項は削除、あるいは二項をとりあえず棚上げしておいて、第三項に日本の防衛力と交戦権を認める条項をつくる。

もう、それ以外、加憲とか、いろいろな条項を改正しようと言い出すと、混乱するだけです。だから、前文はそのままにして、九条を改正する。差し迫ってくる日本の危機を救うためには、九条の第二項を変えなければ大変だとはっきり言ったほうがいい。他の条項について議論する余裕はもうないと思っています。

**櫻井** 憲法改正を言ってきた人々は、ほぼ全員、九条二項の削除が基本だと思っています。

た。しかし、安倍総理は二項をそのままに自衛隊を書き込むという。政治家は結果を出さなければいけない。政治家は学者や評論家とは違うのだとおっしゃって、これは私たちの胸にぐさりと突き刺さる提案です。しかし、伊藤先生も二項を何とかしろとおっしゃる。そして、そのことに絞れとおっしゃる。正論だと思います。国士舘大学特任教授の百地先生は、どうお考えでいらっしゃいますか。

**百地** 憲法改正を阻んできた理由はいろいろあると思いますが、決定的な意味を持ったのが改正手続きです。現に、自民党は戦後初めて、自主憲法を制定しようと大同団結して党をつくった。ところが、その前後に行われた衆参両院議員で、わずか数議席、あるいは十数議席、改憲勢力が足りなかったために断念してしまいました。その後も、憲法改正に熱心な首相はいましたが、現実的に考えたら動けなかったというのが、第一です。

その状況がずっと続いてきたのですが、第二次安倍内閣が五回の国政選挙をすべて大勝。平成二十五年に、初めて両院において三分の二の賛成派を獲得しました。ただ、この状況が来年の参議院選挙で、どうなるかわからない。ちなみに、現在の議席状況、最新のものをご紹介しますと、衆議院議員で、三分の二は三百十人です。自民党が二百八十三、公明党が二十九ですから、これだけで三百十を超えています。維新の会（十一議席）も賛成しますから、三百二十三名。これはかなり余裕があると思います。

ところが、参議院は非常に厳しい。三分の二は百六十二名です。自民党が百二十五、公明党が二十五、そして維新の会（十一議席）を入れて、やっと百六十一。これでも三分の二に達しません。中山恭子先生と松沢成文先生、行田邦子先生を入れて、やっと百六十四です。あとは元参議院議長とか、元みんなの党の人が二、三人いる。これが現状です。この人たちが賛成してくれなかったら、結局は空理空論に終わってしまうわけです。

だから、今はもう、願望を語っているときではない。あるいは信念を語っているだけではダメだ。今、何ができるのか。もちろん国家にとって、最も大切な大事なテーマで、緊急性を要するものは九条の問題であり、国家緊急権だと思います。しかし、さらに国民の賛成が得られるもの、国会で三分の二が得られるものと、現実的に考えていかなければ、結局、何もできないと思います。

私も、二項を改正して軍隊を持たなかったら、まともに自衛隊は行動できない。この国は守れないと思ってきましたから、常に、そのことは訴えてきました。しかし、実際問題として、それでは公明党が動きません。一項、二項を残して、自衛隊明記であればいいということは、公明党が言い出したものです。今、いろいろ党内事情もあったりして、及び腰ですが、自民党もそこまで譲歩しているわけですから、最終的には、この案だったら、可能性があると思っていますし、維新の会も大丈夫だと思います。

七十年間、一度もできなかった憲法改正という大事業をやり遂げれば、この成功体験は必ず次につながると思います。ここで、もし二項改正を言い続けていたら、結局、何もできないで、今までと同じことになると思っています。まず第一歩として、自衛隊を明記しよう。そこから、さらに議論をしていく中で、やっぱり自衛隊を軍隊にしなくてはいいな

いという形に発展する。それを期待していますし、大事なことは自衛隊明記派と二項改正派の人たちが大同団結することです。これができなかつたら、勝てません。

私は改正反対派に対しても反論していますし、二項改正の方々に対しても、「二項を改正したら、すべてよくなるというものでもない」と言っています。安倍さん自身が一番、そういう苦渋の選択をされていると思います。その線で行くしか憲法改正は実現できないと思っています。

**木原** 百地先生に踏み込んだ発言をしていただきました。私の理想は自民党の二十四年の改正草案だと言いました。この改正草案は二項の削除です。しかし、安倍総理が、二項を残すという決断をされました。それは、いろいろなことを慮ってのことです。選挙は勝たなければなりません。国民投票も勝たないと意味がありません。

もし、憲法改正は一回しかできないという法律なら、二項削除で戦うしかないと思っています。しかし、憲法改正は何回でもできる。一度、改正に成功したら、国民のハードルはグッと下がると思います。そして、一回目の改正を成功させたあとに、二回目の改正、三回目の改正と、積み重ねていけばいいと思っています。最終的には前文も当然、改正しなければいけない。そこで、一回目の改正を、しかも今年に成功させるためにはどうすればいいか。私も政治家ですから、安倍総理と同じ考えです。政治家は結果を出さなければいけません。評論家でもなく、宗教家でもないし、学者でもありません。結果を出すにはどうすればいいかということこそ最善の判断基準にしたいと思っています。

**櫻井** ここに国会議員になられた杉田水脈さんがおられますので、コメントをいただきたいと思います。

**杉田** 自民党に刺客として入っています杉田水脈と申します。九条二項の議論については、木原先生がおっしゃったとおりですが、実は、まだ議論が整理されていない部分があります。といいますのは、この間、読売新聞が調査をした結果、「九条二項の削除」という項目のほうが国民の意見として上回っていた。この結果を受けて、私の派閥の清和研の顔合わせ会があったとき、これを重視しないといけないのではないかという意見が出ていました。これが一点です。

もう一点は青山繁晴先生たちが主張している、自衛隊を明記する形ではなく、二項削除でもなく、三項付け足しです。「前項の一項と二項は自衛権の発動を妨げない」という書き方にする。実際、もともと自民党案の中は、そのような記述になっています。そういう形で、まだ意見が分かれています。それぞれの言い分はあると思いますが、懸念するのは、意見を一本化するのに、かけている時間がないということです。

新年から、また議論は始まっていきますが、こうした意見に対して、どのような形でまとめるのか。とにかく短時間で、まとめていく必要があると思っています。

最後、もう一点。自民党の支持者の中に、既存のメディアばかり見ている人たちが、すごく多いということを自民党に入って感じました。というのは、六十何%もあった安倍総理の支持率が、もりかけ問題をひたすらテレビがやったとたん、三〇%も落ちました。も

し、自民党を支持している人たちが「言論テレビ」ばかり見ていたとしたら、支持率は落ちないはずで。

なぜ、それが下がってしまうのか。自民党支持者の人たちは、NHKしか見ていないのではない。また、朝日新聞を読んでいる人が多いのではないかとことです。

杉田水脈は一つのリトマス試験紙でして、杉田水脈を知っているか、知らないか。それによって、ネットで情報をとっているのか、新聞からしかとっていないのか、という判断基準がよくわかります。自民党に入って、私の努力不足もありますが、本当に知名度が低いのです。「あんた、だれ?」「何してる人?」とよく言われました。これが、地方議員の方々に行くと、もっと低い。「慰安婦問題をやっていました。国連に行って発言していました」と言っても「そんなこと、だれも知らないから」と言われてしまいます。

地方議員の人たちも目先の選挙のことしか考えていません。その人たちが支えてくださって、国会議員が選挙で戦えるという仕組みの中で、田北さんがおっしゃった地方が盛り上がっていないのは、そんなところに原因があるのではない。今日の議論を聞いていて、また、自分の置かれている立場も考えて、痛感しました。

**櫻井** 今日は「憲法改正を阻むものは何か」というテーマで進めてきました。それは、政治家自身である。自民党自身である。メディアである。メディアの報道をそのまま信じている国民である。いろいろな議論が出ました。ここで、フロアの方の意見を聞いてみたいと思います。朝鮮問題が専門で、国基研企画委員の西岡力さん、お願いします。

**西岡** 二つ、言いたいと思います。一つは、昨日の総理の施政方針演説で、今、日本の置かれている安全保障環境は戦後、最も厳しいと、北朝鮮問題、中国問題を出されて言いました。本当に厳しいのです。なぜ、それが新聞の一面トップに来ないのでしょうか。

私は一昨年、木原先生が事務局長をされている国会議員の会で、九条一項と二項を切り離すべきだという提案をしました。改正反対派は九条を守れと言っています。われわれは、「九条一項は変えない」ということをもっと声を大にして言うべきだと思います。そうでないと、反平和勢力だという政治宣伝に使われる。実は一項についても誤解があって、戦争を放棄するけれど、戦争は日本を放棄してくれないという議論がよくあります。しかし、一項は侵略戦争を放棄しているだけで、それ以外のことは言っていません。ですから、九条の会に対して、一項を残すのだから、われわれも九条の会と同じだ。ただし、自衛隊を書くべきだ。本来なら二項を削って書くべきだが、政治的に難しいなら三項でも、それは二段階でやるべきだという提案をしました。

私が、そのときに言いたかったの是一项を残すということを強く言って、自衛隊を支持している人たちを国民投票で、味方につけるべきだと思ったからです。

**櫻井** 西岡さんのご主張は、すごく大事な点だと思います。九条を変えとなると、戦争主義者かということになりますが、誰も一項を変えようと言っていないわけです。一項は、侵略戦争はしません、平和主義で行きます、ということですから、一項は必ず守ります。でも、二項はおかしい。ただ、二項を変えると言うと、誤解を招くから、自衛隊を書

き入れることにしようというのが安倍さんの思いです。そのようなことについて、私たちも、ていねいな議論をして、どんどん盛り上げていかなければいけないのだろうと思います。

今、私たちが話題にしている安倍総理の提案があり、石破茂さんがそうではないでしょう、おっしゃっている。また、自民党の立派な憲法改正案があるので、それを守るべきだというような議論もあります。フロアからも伊藤先生と百地先生のご意見がございました。長谷川さんは、憲法を可及的速やかに変えるべきだとおっしゃった。そのとき、どこに焦点を当てるべきだと思いますか。

**長谷川** 焦点は九条の二項にある、その意味で西岡さんがおっしゃった、「九条という言い方は、もう、やめよう」という指摘はすごく大事です。それから、百地先生が正確におっしゃった、拒むものは何か。答えははっきり「公明党」です。ただし、単に公明党はけしからんと言っているだけでは仕方がない。ここでのご指摘を全部、集約して、短期決戦で、公明党に対して、どういう工作をするのか、メディアに対して、どういう働きかけをするのか、それからネット戦略はすごく大事です。ネット戦略のとき、無料というのは、すごく大事な点です。無料の情報をいかにしてたくさん流すのか。ありとあらゆる「いい種」がいっぱい出たと思います。

国基研の方は、本当のブレーンとして、戦術を練り上げて、短期決戦是必勝という案をつくり上げていただきたいと思いました。

**櫻井** 田久保先生、コメントはございますか。

**田久保** 一、二、要望とコメントをさせていただきます。安倍さんは大変、立派なことをやっておられる。先頭を切って走っておられる。安倍さんを孤立させないでほしいと思います。明治百五十年、明治外交を一言で言えば、不平等条約の改正です。この一点、要するに主権を曲げられていることに対しては、右も左もないでしょう。明治の気概にもう一回、立ち返ってもらいたい。これは田北さんにもお願いしますが、安倍さんにお伝えりたいと思います。

二点目は恥を知れということです。一九九一年、クウェートがイラクに侵略された湾岸戦争のとき、ブッシュのお父さんの力であつという間に片づいた。このときに、日本は何もできなかった。一四〇億ドルを出しただけで、それも、あとから出した。このあとに、クウェートが『ワシントン・ポスト』に、「国際社会で助けてくれた以下三十ヵ国に心からお礼を申し上げます」という一面広告を出した。ここに日本は含まれていなかった。あのとき日本の国民全員が赤い顔をしたはずではないか。これをもう一回、かみしめる必要があると思います。

三点目、西岡さんが言われたように朝鮮半島で何が起こりつつあるか。冬季オリンピックが済んだあとに何が起こるか。このあと、われわれは十年、二十年、先を考えなければいけない。南北の朝鮮がすぐに統一するとは思いませんが、いずれ統一するであろう。その統一された朝鮮は核を持つであろう。日本に対して、いい感じを持たない国家が誕生す

るであろう。そうなる前に、早く憲法を改正しておかなければいけないのではないか。われわれは、国際的にサバイブする必要があるという観点がもっと必要ではないか。国内的要因の説明だけでは説得力が弱いと思います。

四点目は、今、ジャーナリズムに何が起きているのか。それは左の新聞の部数が急激に落ちているということです。活字離れということもありますが、われわれはこの新聞は読みたくないという選択できるのです。しよせん新聞は民間の株式会社です。言論は国家が強いときに価値が発揮されるので、今のような状況のときは、われわれ国民が、メディアを取捨選択できる。ここから始まると思います。

要するに、誰が悪いではなく、メディアを含めた国民全体に問題があるということです。その中で、国会議員が一番、責任を持つ立場にあるということで、木原先生の真摯なるご健闘をお祈りしたいと思います。

**櫻井** 田久保さんが見事に総括をしてくださいました。木原さん、コメントがありますか。

**木原** もう何も言うことはありません。安倍総裁には、しっかりと伝えさせていただきます。本当に国会議員には責任があります。先ほど申し上げたように発議をする責務があるからです。発議をしないと国民にお諮りができませんので、その責任をしっかりと果たしたい。その先頭に立ってがんばる所存です。

**櫻井** ここで、フロアから質問をお受けしましょう。

**会場からの質問** 国民投票で勝つためにも、公明党に対しても、キーワードは、女性だと思います。中高年の女性の人たちに、長谷川先生が言われた「屋根がないんですよ」といった、わかりやすい言葉で伝える場面があったら、少し違った角度で、改憲の浸透ができるのではないかというのが今日の私の印象です。そういう場をつくるのは可能でしょうか。

**櫻井** 「美しい」はいらないと長谷川さんに叱られましたが、実は「美しい日本の憲法をつくる国民の会」では、各県、各町で、五人、十人、十五人といた規模の「憲法カフェ」をやっています。「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は憲法改正を望む人たちの署名を一千万人以上、集めました。この方たちがあと一人、二人に声を掛けていただければ、何とか国民投票もいけるのではないかという期待をしているところです。そういう努力は実は地道に行っています。

確かに、女性が鍵だというのは、すごく重要な要素です。『AERA』という雑誌が二年くらい前でしたか、自衛隊などについて記事を書いて、自分たちを守るために、どうしても戦わなければならないとき、戦力としての自衛隊を認めるか、認めないか、というアンケートをとりました。女性たちは十代を除いて、すべての世代で、「認めない」という答えが多かったのです。

認めないとしたら、究極的に襲われたとき、攻撃されたとき、戦争を仕掛けられたとき、どうやって守りますかと、対面調査で、具体的に聞いたところ、第一の答えが「日本には攻めてこないと思う」でした。これは戦後の教育の結果です。私たちが平和でニコニコしていれば、他国は攻めてこないなどということは国際社会では通用しませんが、この方た

ちは日本には攻めてこないと思っているのです。

第二の答えが、「外交によって、話し合いでやりなさい」。これも戦後の憲法、戦後の教育、朝日新聞の教育のおかげだろうと思います。その次に多かったのは「降参したほうがいい」。その次に多かったのが、「私たちは戦わないで、アメリカ軍に守ってもらえばいい」という結果でした。

アメリカのお母さんたちは自分の子どもが日本人を守るために、戦争に行って死ぬことは断じて許しません。

日本の女性たち、日本人全体の発想が、このように非現実的になっているのです。そして、長谷川さんがおっしゃった、考える能力がないということ。自分がその立場になったら、どう思うだろうかと想像する能力さえも欠落させている人々がいるということです。

本当に一般の人たちに、わかりやすい形で議論することが大事ですが、それと同時に、今のような答えをする人たちが、すべての世代にいるという、日本の異常をどう打ち破るのかということが私たちの課題ではあります。

**質問** 最近、あるタレントがテレビで「尖閣諸島を攻められたら、どうしますか」と聞かれて、「渡しちゃう。何もせずに、どうぞと差し出します」と言ったのです。その放送のあと、中国の潜水艦が尖閣諸島にきたというニュースがありました。こんな状況なのに、この人たちは本当に日本を守っていく気持ちがあるのだろうかと思いました。日本のメディア、特にテレビはバラエティー番組が多過ぎて、自衛隊の方が毎日、どれぐらいのスクランブル発信をしているかというようなニュースが全然、流れてこない。これはとても危機だと思っていますが、どうお考えでしょうか。

**櫻井** もうテレビを見ないこと。それに尽きます。テレビのワイドショーを見ると、おかしくなります。ときどきは見てもいいですが、できるだけテレビを見る時間を減らして、きちんとした新聞を読むとか、確かな本を読むといったことをしないで、一日中、テレビをつけて家事をしたり、子育てをしたりしているという、自堕落な姿勢を改めないといけない。

政治は国民のレベルの政治しか行われません。これが民主主義です。民主主義の道しか私たちにはないと思いますが、民主主義を本当に機能させるには国民が学ばなければいけないし、賢くならなければいけません。自分のことだけではなく、社会のこと、国家のこと、世界のことまで考えを及ぼすようにしなければいけない。田北さんがメディアに公という意識がないと指摘していましたが、公という意識を失ったら最後、人間ではなく、動物と同じです。私たちは立派な日本人になるための勉強は大事だと思います。

**質問** トランプ大統領は、いろいろ問題がありますが、最近、一つだけいいことをやったと思うのが、フェイクニュース大賞です。なぜ、フェイクかということを非常にわかりやすく説明していて、メディアが見事に非難されている。日本でのフェイクニュースは、あの比ではないと思います。日本のフェイクニュースをもう少しわかりやすく、なぜフェイクなのかという解説をやっていただきたいと思いますが。

**櫻井** 何がフェイクで、何が真実か。わかりやすく説明せよというのは、そのとおりです。しかし、これをいちいち説明していたら、フェイクニュース診断士になってしまいます。これは国民一人ひとりが、しっかりとした問題意識を持って判断していただくしかないだろうと思います。ご指摘のことはとても大事です。憲法改正の議論が実際に進んでいく段階にきたら、ありとあらゆる方法で、憲法改正を阻止するためのおどろおどろしい報道がなされると思います。それを見破るのは国民が、どれだけきちんとした考えを持つかにかかっているということです。

そのときのキーポイントは、何のために憲法があるのか。日本国が日本国であるために憲法があるわけです。そして、また日本国を守るためにあるわけです。周囲の状況を見ると、中国がどれだけアグレッシブに日本周辺、台湾周辺に出没していて、世界戦略を描いている中で、日本をいかにして貶めていこうかと考えている。その危機を報道の中から読み取らなければいけない。危機を感じる生存能力を磨くことが大事だろうと思います。

それと、田久保さんが、おっしゃったように日本人は恥を知れということ。私たちは継続した長い歴史と世界一深い文明を持っている誇り高い国です。その誇り高い国がその憲法によると、自分で自分の国を守るために戦うことができないのです。そして、自分の国の文明、文化をどのように伝えるのか。その術がまったくない。憲法を見ると、日本の香りがまったくありません。こんな憲法をアメリカ人から与えられ、しかも、それは憎しみの心から発したものだということを知っていて、なぜ、これを変えようとししないのか。

変えないことによって、私たちは国家の背骨を毎秒毎秒、毎日毎日、打ち砕かれている。背骨を打ち砕かれて、うずくまるしかないような国のままでいいのか。この思いを持たないといけないと思います。

だから、私たちも努力いたします。本当にできる限りのことをしています。これからもやります。国基研のメンバーとして、みなさんも、それぞれのお立場から発信していただければと私からもお願いします。最後に、みなさんから、これだけは言いたいということを書いていただけたらと思います。

**木原** 今日、会場を見渡すと、男性が八、九割、女性が一割ちょっと、一五%ぐらいでしょうか。先ほど、男性、女性という話がありましたが、実は投票率では女性のほうが高い。国政選挙も各地の選挙は必ず女性の投票率が一、二ポイント高い。しかも、女性のほうが長生きで、有権者も多いですから、日本の政治は女性で動いていると言っても過言ではないと思います。

また、選挙をやっている身から言うと、昔は家長であるお父さんが「誰さんに入れなさい」と言えば、妻も子供も、家長に従っていました。しかし、今は同じ家に住んでいても、ご主人が誰に入れているか、奥さんが誰に入れているか、わからないような状態です。国民投票でも本当にバラバラだと思いますから、個人個人にアプローチをしなければいけない。男だろうが女だろうが、若かろうが高齢だろうが、右だろうが左だろうが、個人個人にアプローチすることが必要だと思います。

今年、国民投票まで行きます。その暁には、今日、おいでのみなさま方お一人おひとりが運動員となって、この憲法改正を必ず成功させるようお願い申し上げます。

**長谷川** 先ほど明治百五十年という言葉が出てきて、これは非常に大事な言葉だったと思います。つまり、わが国の長い歴史を近代国際社会の中で、そのまま生かすということが、どんなに大変かということをよく知った上で、実現させたというのは明治の人たちの偉業だったと思います。これをもう一度、われわれが、今やらなくてはいけないということを櫻井さんは人の心を動かす言い方で言うてくださった。メディアだ、何だと言っても、やっぱり人の心を動かす言葉。その言葉を、どのようにして人の耳に伝えていくのか。これが大事だと思います。国基研は、これから、人の心を動かす言葉、耳に届く言葉を戦略的に伝えていくということに、ますます磨きをかけていただきたいと願っています。

**田北** 長谷川先生が人を動かす言葉と言われましたが、言葉を使うことを生業としている者として、もう少し勉強し、表現力を磨かなければいけないと思った次第です。一つ、宣伝をさせていただきますと、産経新聞出版が平成二十五年に出した『国民の憲法』という本があります。田久保先生をはじめ、著名な先生たちが書いてくださった本ですが、問題点などがとてもわかりやすく書いてあります。この本をお読みいただき、多くの方に吹聴していただければと思います。こうした本を、もっと広げようという動きが、憲法改正に向けた具体的な動きの一つになると思います。

先ほど、具体的な動きをどう進めていくのか、見えないという意見もありました。しかし、これは総理が号令をかけてやるものでもありません。総理は、あくまでもきっかけをつくるだけです。それを受けて、動くのが国会議員であり、メディアです。そして、実際に国民投票で判断を下すのは、われわれ国民です。ですから、われわれから動きを起こしていこうという気概を持って、各個人がやっていく必要があるだろうと思います。

**櫻井** 国民投票をして負けたら、内閣総辞職をしなければいけないと、よく言われます。そう言われると、どの内閣も萎縮して、憲法改正を発議しにくくなる。これは一つの間違った愚論で、憲法を阻むための情報戦略ではないかとも思います。なぜ、総辞職しなければならないのか、わかりません。とにかく、国民の側から憲法改正をやってみましょう。失敗したら、もう一回やればいい、という考え方を積極的に発信していくことが大事だと思います。

そうした上で、何としてでも憲法改正をやり抜くという気持ちを私たち国民の側から盛り上げていかなければなりません。国会議員にばかり「早く改正をきなさい。失敗したら、内閣総辞職だよ」と押しつけるのは、すごくおかしいことです。憲法は、私たちのものです。憲法は日本国の土台です。日本国民であるからには、自分に直接、関わってくるのですから、前向きに盛り上げていきたいと思います。国基研は、その先頭に立ちます。

最後に、外務副大臣の参議院議員・佐藤正久さんからのお祝いのメッセージが届いていますので、読ませていただきます。

「国家基本問題研究所月例研究会のご開催を心からお喜び申し上げます。国家が直面す

る基本問題を見つめ直し、よりいい国日本を築き国際社会に貢献するようご尽力いただいている貴研究所に敬意を表します。みなさまのご活躍とご参集のみなさまのますますのご健勝を祈念しております」

冒頭から申し上げているように憲法改正は今年しかできません。木原さんは「必ず発議します。国民投票します」とおっしゃいました。私たちが信じてやってほしいと思います。そして、このようなことを言ったからには、憲法改正の議論をもっともっと、お友だちやご家族と一緒に話し合っ、広げていっていただければと思います。